

令和8年1月訓練開始 募集開始日等の目安
(令和8年1月6日訓練開始【第4四半期で最速開始日】の例)

以下の各日程の設定については、原則として、
土日祝及び12/29～1/2を除いた日として設定してください。

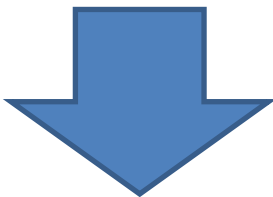
認定予定日

令和7年11月14日（金）
認定予定日は変更される場合があります。

募集期間

令和7年11月19日（水）～12月9日（火）

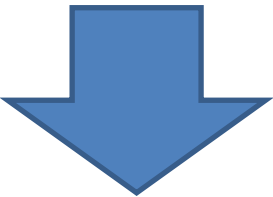
募集期間：平日10日以上～平日30日間以内（募集延長は行いません）
この日程例では、平日15日間としています。（1月6日から訓練を開始する場合）
※募集開始日は認定予定日の2開庁日後からとします。→コース案内の印刷及び設置等の為



★募集最終日との間隔 平日3日間あける（固定）

選考日

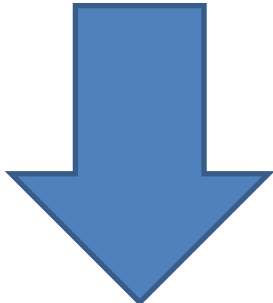
令和7年12月15日（月）



★選考日との間隔 平日3日間あける（固定）

選考結果通知日（発送日）

令和7年12月19日（金）



★結果通知日との間隔 平日6日間あける（固定）（通常訓練の場合）

訓練開始日

令和8年1月6日（火）
↑この日より前には訓練初日は設定出来ません。
★訓練開始日の前日に土日祝日が当たらないよう設定してください。
（訓練開始日の前日は必ず平日であること）

ハローワーク来所日：訓練開始後の1か月間は、来所日を設定しない。
1回目の来所日は、訓練開始後1か月後の1週間目
2回目の来所日は、訓練開始後2か月後の1週間目
（※訓練期間が3か月以上の場合も同様の考えで設定してください）

※訓練終了後の来所日については、ハローワークが行うため事前の設定は不要です。
※来所日は、コース、分野別により、火、水、木曜日
（祝日、12/29～31、1/2～3、3/31、4/1を除く）のいずれかになります。
・基礎コース ⇒ 火曜日
・実践コース（介護系、医療事務系） ⇒ 水曜日
・ // （営業・販売・事務系、その他の系） ⇒ 木曜日

※但し、設定する来所日が祝日等に当たる場合は、各月経過後の火曜日から木曜日までのいずれかで、なるべく早い日に設定してください。

※ハローワーク来所日の前日は、『訓練日』としてください。ハローワーク来所日の前日が祝日に当たる場合は、当支部にご相談ください。